

目標1 健康づくり(介護予防)

(1)健康づくり(介護予防)の総合的な推進

事業名	中央粋なまちトレーニングの普及			所管課	介護保険課
事業目的・内容	転倒予防や認知機能の向上などの効果が見込まれる介護予防プログラム「中央粋なまちトレーニング(略称:粋トレ)」の普及により、多くの高齢者が身近な場所で自主的に継続して健康づくりを実施し、その効果を実感できるようにしていきます。				
令和7年度事業目標(目標値)	普及 実施者の拡大				
事業実績 実施内容 取組の成果	【実績】				
		R5	R6	R7	
	実施団体数	41団体	45団体	42団体	
	自宅・敬老館参加者数※	45人	132人	153人	
	理学療法士による粋トレ教室参加者数	51人	58人	64人	
	ホームページ(アクセス)閲覧数	1278件	1234件	1,930件	
	※R5は自宅参加者のみの数				
	【内容】 実施団体数は令和6年度から3カ所減少となりましたが、「粋トレチャレンジ」による自宅・いきいき館参加者は21名増加し、達成者に区オリジナル「粋トレタオル」を景品として配布しました。また、「理学療法士による粋トレ教室」参加者は令和6年度から6名増加し、粋トレの効果の説明や参加者の状況に応じた専門的なアドバイスを行うことで継続した健康づくりにつなげるとともに、実施前後の体力測定により参加者がその効果を実感することができました。さらに、令和7年度から中央区健康アプリ「ちゅうおうヘルス＆ウォーク」で粋トレに取り組んでポイントを獲得できる取組を開始し、ホームページのアクセス数は飛躍的に拡大しました。加えて、元気応援サポーター等を活用した「慰安大会」でのステージ披露のほか、「健康福祉まつり」や「フレイル予防フェア」での粋トレ体験など、粋トレのさらなる普及に努めました。				
目標達成度(4段階評価)	①達成された	②ほぼ達成された	③あまり達成されていない	④達成されていない	
評価の理由	実施団体数は減少したものの、中央区健康アプリ「ちゅうおうヘルス＆ウォーク」のポイント付与の取組や「フレイル予防フェア」での粋トレ体験を開始したほか、既存の「理学療法士による粋トレ教室」、「粋トレチャレンジ」の実績が増加するとともに、各イベントでの活動により、粋トレの普及や健康づくりの推進に努めたため。				
今後の課題	粋トレをさまざまな方法で普及させ、参加者数は一定数伸長しているものの、認知度を上げる取組が必要となります。				
対応策	これまでの普及啓発の取組を継続していくことはもとより、元気応援サポーターや高齢者通いの場運営者などと連携した粋トレ実施場所の拡充や、粋トレを幅広い層に普及させていく取組を検討し、粋トレの認知度向上を図りながら、地域のさらなる健康づくり・フレイル予防を推進していきます。				
添付資料	中央粋なまちトレーニング冊子 「粋トレ教室」チラシ 「粋トレチャレンジ」チラシ				

事業名	高齢者通いの場支援事業			所管課	介護保険課
事業目的・内容	「高齢者通いの場」の運営や活動内容の充実に向けた支援を行い、新規開設団体の拡大を目指していきます。また、参加者の介護予防・フレイル予防の促進を図り、交流しながら健康づくり（介護予防）が行えるプログラムの支援・普及を行っていきます。				
令和7年度事業目標（目標値）	「高齢者通いの場」運営の充実 充実				
事業実績 実施内容 取組の成果	【実績】				
		R5	R6	R7	
	新規開設団体数	1団体	3団体	2団体	
	団体数	18団体	21団体	22団体	
	延べ参加者数	6,724人	7,609人	9,424人	
保健師等の健康講座・相談実施状況※	95回	211回	130回		
	50人	975人	747人		
※R5は健康相談のみの実施状況					
【内容】 新規開設団体は2団体で、1団体が閉鎖して合計で22団体となりました。延べ参加者数は令和6年度実績より1,815人増加し9,424人となりました。既存団体については、社会福祉協議会と連携して運営者等の交流会を開催して意見交換を行うとともに、研修会を2回行い、運営に対するスキルアップ及び各団体同士の連携強化を図りました。また、保健師・管理栄養士・歯科衛生士による健康講座及び健康相談を実施しました。さらに、区民の栄養改善・口腔機能向上ならびに通いの場での多様なプログラムの提供に向けて、普段から健康講座の取組を気軽に取り入れる仕組みを作ったことで通いの場の機能強化を図りました。					
目標達成度（4段階評価）	①達成された	②ほぼ達成された	③あまり達成されていない	④達成されていない	
評価の理由	高齢者通いの場の新規開設団体が2団体となり、延べ参加者数も増加したため。				
今後の課題	高齢者通いの場の周知を強化するとともに、引き続き、閉じこもりがちな高齢者の参加を促し、高齢者の孤立防止、生きがいづくりにつなげていく必要があります。また、高齢者通いの場の参加者数が順調に増加する一方で、運営者の高齢化等による担い手不足、既存の運営スタッフの高齢化や新規立ち上げの際の会場不足が生じているため、人材及び会場面での支援を充実させていく必要があります。				
対応策	元気応援サポーター等ボランティア育成の機会を捉えて、高齢者通いの場の運営等に向けた情報提供を図るとともに、地域資源を活用しながら高齢者の健康づくりを行う担い手の育成や発掘を行うほか、マンション内の集会室の活用、施設改修、民間事業者等の地域貢献事業などの機会を捉えて、会場確保に向けた働きかけを進めていきます。				
添付資料	中央区高齢者通いの場マップ				

(2) 社会参加と生きがいがづくりの推進

事業名	高齢者向けスマートフォン教室等の実施			所管課	高齢者福祉課
事業目的・内容	パソコンやスマートフォンの使い方を学ぶ教室や操作の疑問点を解消する相談会を各いきいき館やシニアセンター等において実施し、高齢者のデジタルデバインド(情報格差)の解消を図っていきます。				
令和7年度事業目標(目標値)	「スマートフォン教室」の実施充実				
事業実績 実施内容 取組の成果	【実績】				
	実施主体	講座名	内容	回数	人数
	いきいき桜川	パソコン相談	基本的な操作など	42回	142人
		スマホ相談	基本的な操作など	6回	31人
		スマートフォンちょこっと交流会	参加者同士でスマホの困りごと等を共有	23回	125人
	いきいき浜町	パソコン教室	基本的な操作など	51回	134人
		スマホちょこっと体験会	スマホ(LINE)の機能紹介	23回	117人
	いきいき勝どき	パソコン・スマホ相談	パソコン・スマホなどの相談	30回	65人
		LINEお試し体験会	LINEの機能紹介	23回	71人
	シニアセンター	パソコンなんでも相談	基本的な操作など	102回	—
		パソコン教室	インターネットやメールの使い方など	64回	187人
		初心者向けスマートフォン相談室	基本的な操作など	23回	103人
	社会福祉協議会	ちょこっと相談会	日常の相談からスマホの相談まで	134回	—
		スマホちょこっと相談会	スマホの相談会	41回	120人
		R65月島カフェ	地域主体のサロンによるスマホ教室	13回	180人
【内容】 パソコンやスマートフォンの基本的な操作のほか、「LINE」アプリの使い方や個別相談に対応した教室等を各いきいき館、シニアセンターや社会福祉協議会で開催しました。また、東京都の高齢者向けスマートフォン体験事業を活用し、4日コースのスマホ体験会を9回実施しました。					
目標達成度(4段階評価)	①達成された	②ほぼ達成された	③あまり達成されていない	④達成されていない	
評価の理由	高齢者が気軽に参加できるパソコン・スマートフォン教室等を定期的で開催するとともに、しっかりと学べる4日コースのスマホ体験会を拡充したため。				
今後の課題	高齢者の相談欲求に応えられる講座や相談会などを引き続き実施していく必要があります。				
対応策	高齢者のレベルに合わせたさまざまな講座等を開催するほか、各いきいき館の職員がスマートフォンの操作方法等について、個別の相談に応じるなどしてデジタルデバインド解消に向けた取組を促進していきます。				

(3)保健事業と介護予防の一体的実施

事業名	データを活用した個別の健康相談・指導		所管課	介護保険課								
事業目的・内容	高齢者の新たなフレイル対策として、一人一人の特性に合わせた健康支援に取り組むため、医療・健診・介護データから高齢者の健康課題の分析と栄養・口腔・身体的フレイルおよび生活習慣病重症化のリスクが高い方などを抽出し、保健師等が個別訪問などによる健康状態の把握や保健指導を行うほか、必要なサービスにつなげていきます。また、「高齢者通いの場」等、高齢者が集まる場においても、積極的な支援を行うことが効果的であることから、保健師等による健康講座や相談などに取り組んでいきます。											
令和7年度事業目標（目標値）	個別指導延べ件数 360件 通いの場等での健康講座受講者・相談者数 950人											
事業実績 実施内容 取組の成果	【実績】 データ活用個別相談											
	<table><tr><td></td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>個別指導延べ件数</td><td>223件</td><td>476件</td></tr><tr><td>通いの場等での健康講座受講者・相談者数</td><td>1,576人</td><td>1,956人</td></tr></table>				R6	R7	個別指導延べ件数	223件	476件	通いの場等での健康講座受講者・相談者数	1,576人	1,956人
		R6	R7									
個別指導延べ件数	223件	476件										
通いの場等での健康講座受講者・相談者数	1,576人	1,956人										
【内容】 「フレールフレイル予防！ 絆なまち健康プロジェクト」として、KDB（国保データベース）の医療・健診・介護データから対象者を毎月抽出し、栄養・口腔・身体フレイル及び生活習慣病重症化のリスクが高い高齢者に、保健師、管理栄養士、歯科衛生士が個別訪問等による健康相談・指導を行い、健康状態の把握、生活習慣の改善を図るとともに必要なサービスにつなげました。加えて、令和7年度は新規事業として医療・健診・介護を受けていない健康状態不明者に保健師等が個別訪問などによる健康状態の把握を行う健康状態把握事業を開始しました。なお、個別指導件数は目標を大きく上回る476件を達成しました。（ハイリスクアプローチ） また、高齢者通いの場等で保健師、管理栄養士、歯科衛生士による健康講座や相談、健康状態の測定等を行うとともに、2月1日のフレイルの日の前後2週間（1月18日～2月15日）をフレイル予防月間とし、フレイル予防フェアの開催や本の森ちゅうおうでの掲示等さまざまな機会や場を捉えて、フレイル予防普及啓発を行いました。なお、健康講座受講者・相談者数は目標を大きく上回る1,956人を達成しました。（ポピュレーションアプローチ）												
目標達成度（4段階評価）	①達成された	②ほぼ達成された	③あまり達成されていない	④達成されていない								
評価の理由	継続事業と新規事業両方の事業目標を達成し、事業を軌道に乗せられたため。											
今後の課題	高齢者福祉に関する生活実態調査（令和7年10月実施）では、フレイルの認知度は57.2%と低い結果でしたが、フレイルを知っている人は知らない人に比べて、フレイル予防に取り組んでいる割合が高かったことから、まずはフレイルの認知度を上げて、フレイル予防の実施につなげる取組を強化し、健康づくりを推進していく必要があります。 ハイリスクアプローチにおける支援記録の管理については、支援管理のデータベースを構築することにより、支援記録の一元管理を実施しています。今後は蓄積した支援記録を活用し、事業を経年評価する方法を確立していく必要があります。 令和7年度から開始した医療・健診・介護を受けていない健康状態不明者に保健師等が個別訪問などによる健康状態の把握を行う健康状態把握事業では、把握率が63%でした。今後も健康状態不明者の健康状態を把握して、適切な支援につなげるために把握率を上げる取組が必要となります。											
対応策	フレイルの認知度を上げ、フレイル予防に関する正しい知識と実践できる力を学べる機会を増やして、ポピュレーションアプローチの普及啓発を強化していきます。 支援記録を経年的に評価できる方法を検討していきます。 健康状態把握事業の対象者へのアプローチ方法を工夫し、健康状態不明者の把握率の向上を目指します。											

目標2 生活支援

(1) 包括的な相談機能等の充実

事業名	包括的相談支援体制の構築		所管課	地域福祉課					
事業目的・内容	相談者の年齢や属性等にかかわらず、包括的に相談を受け止めるとともに、複雑化・複合化した課題に対しては、相談支援機関間の連携により支援を行っていきます。ふくしの総合相談窓口の開設により、どこに相談すればよいか分からない課題を抱えた世帯等に対する相談窓口を明確化し、相談支援機関等と連携しながら継続的に支援していきます。								
令和7年度事業目標（目標値）	包括的相談支援体制 充実								
事業実績 実施内容 取組の成果	【実績】								
	<table><tr><td></td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>相談件数</td><td>3809件</td><td>4574件</td></tr></table>					R6	R7	相談件数	3809件
	R6	R7							
相談件数	3809件	4574件							
	【内容】 令和6年4月に開設した「京橋ふくしの総合相談窓口」に続き、令和7年7月に「月島ふくしの総合相談窓口」を開設し、複雑化・複合化した課題等を抱えた方の相談を包括的に受け止めるとともに、アウトリーチによる支援を行いながら、継続的に支援を行いました。 併せて、相談支援包括化推進員の配置を福祉保健部以外の相談支援を行う部署にも拡大し、相談支援機関間の連携を強化しました。 また、支援会議を活用し、単独の相談支援機関では対応が困難な複合的な課題を抱える区民やその世帯への支援を行いました。								
目標達成度 (4段階評価)	①達成された	②ほぼ達成された	③あまり達成されていない	④達成されていない					
評価の理由	「月島ふくしの総合相談窓口」の開設や多機関協働事業における会議の開催、相談支援包括化推進員の配置を行ったため。								
今後の課題	「ふくしの総合相談窓口」を含む各相談支援機関、相談支援包括化推進員と地域福祉コーディネーターによる支援を実施していくために、円滑な連携体制を強化し、推進していく必要があります。								
対応策	包括的な支援体制の構築に向け、令和8年度に日本橋地域で「ふくしの総合相談窓口」を開設し、身近な地域で相談を受け止める場を順次整備します。また、相談支援包括化推進員の配置拡大や支援会議等の会議を活用し、庁内や相談支援機関の連携強化を図ります。								

(2) 安心・見守り体制の拡充

事業名	「地域見守り活動団体(あんしん協力員会)による見守り活動」および「協定締結事業者による見守り活動」の拡充				所管課	高齢者福祉課
事業目的・内容	町会・自治会・マンション管理組合などを単位として組織された団体が、一人暮らし高齢者や高齢者のみで構成された世帯を月1回以上訪問し安否確認を行うことにより、事故の未然防止や早期に異変に気づくことができる支援体制づくりを推進していきます。 事業者と高齢者の見守り活動に関する協定締結を推進し、おとしより相談センターを中心とする地域見守りネットワークの輪を拡大していくことにより、一人暮らし高齢者などが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにしていきます。					
令和7年度事業目標(目標値)	地域見守り活動団体数 28団体 協定締結事業者数 36事業者					
事業実績 実施内容 取組の成果	【実績】					
		R4	R5	R6	R7	
	地域見守り活動団体数	27団体	24団体	22団体	21団体	
	協定締結事業者数	26事業者	30事業者	30事業者	34事業者	
	見守り対象者数	798人	719人	670人	577人	
	あんしん協力員数	205人	186人	170人	144人	
	【内容】 ・地域見守り活動団体は、団体の都合(あんしん協力員の高齢化により、活動継続が困難との理由)により3団体が活動を終了しましたが、2団体が新規で設立され、21団体になりました。協定締結事業者は、30事業者から4事業者増え、34事業者になりました。 ・以下のイベント等で地域見守り活動団体募集のチラシを配布し、活動をPRしました。 ①高齢者福祉課主催のワークショップ ②防災危機管理課主催のマンション防災講習会 ③都市整備公社主催の分譲マンション管理組合交流会 ・協定締結事業者の連絡会を開催し、活動の参考になるよう意見交換を行いました。 ・地域見守り活動団体の交流会を開催し、意見交換を行いました。					
目標達成度(4段階評価)	①達成された	②ほぼ達成された	③あまり達成されていない		④達成されていない	
評価の理由	地域見守り活動団体数、協定締結事業者数ともに目標値に及ばなかったため。					
今後の課題	地域見守り活動団体は、現役を退いたシニア層で構成されている団体が多く、担い手を確保しても、あんしん協力員の高齢化により活動の継続が難しくなることが想定されます。					
対応策	高齢者が安心・安全な生活を続けられるよう、引き続き地域見守り活動団体及び協定締結事業者を拡大するためのPRを行うとともに、他区の実践を参考にするとともにその他の手法も併せて検討していきます。					
添付資料	地域見守り事業の実施団体一覧 「高齢者の見守り活動に関する協定書」締結事業者一覧					

(3)地域で支え合う仕組みづくり

事業名	生活支援コーディネーターによる取組の充実、地域支えあいづくり協議体・支えあいのまちづくり協議体の活用(住民参加による支え合いの体制づくり)			所管課	高齢者福祉課			
事業目的・内容	「生活支援コーディネーター」を配置し、高齢者に対する生活支援・介護予防サービスの充実を図り、高齢者が孤立せず地域で支え合える体制づくりを推進しています。 「生活支援コーディネーター」や関係機関等が定期的に情報共有および連携強化等を目的とした協議体を開催し、地域の支え合いの体制づくりに活用していきます。また、既存の地域資源に対するネットワークを強化させ、課題の解決につながる地域体制づくりを充実させていきます。							
令和7年度事業目標(目標値)	地域体制づくり 充実							
事業実績 実施内容 取組の成果	【実績】							
	生活支援コーディネーター活動状況 (地域支援件数等)			地域の担い手養成講座(居場所づくり講座等)				
		R5	R6	R7		R5	R6	R7
	開催回数	498回	538回	381回	開催回数	2(6)回	4(10)回	4(5)回
	個別支援	26(82)人	99(144)人	56(74)人	参加者数	26(82)人	99(144)人	56(74)人
	地域支援	1529回	1055回	1085回	()内は延べ数			
	地域支えあいづくり協議体開催回数			おとなりカフェ・ちょこっと 相談会開催回数				
	R5	R6	R7	R5	R6	R7		
	2回	2回	2回	140回	152回	134回		
	支えあいのまちづくり協議体開催回数			ささえあいサポーター養成講座				
地域	R5	R6	R7		R5	R6	R7	
京橋	4回	4回	4回	開催回数	5回	3回	7回	
日本橋	4回	4回	4回	参加者数	28人	18人	48人	
月島	4回	4回	4回					
【内容】 各日常生活圏域(京橋・日本橋・月島)に1名ずつ生活支援コーディネーターを配置し、高齢者の生活支援に関するニーズの把握に努め、地域活動団体の支援や担い手の育成等を行いました。また、第2層協議体「支えあいのまちづくり協議体」を各日常生活圏域で開催したほか、情報交換会を開催して各第2層協議体の活動状況等を共有しました。さらに、第1層協議体「地域支えあいづくり協議体」(区全域)を開催し、地域課題の把握と関係団体の連携強化・情報共有を図りました。								
目標達成度(4段階評価)	①達成された	②ほぼ達成された	③あまり達成されていない	④達成されていない				
評価の理由	地域づくりのための相談支援活動やささえあいサポーターの養成に注力するとともに、協議体を活用して地域課題の把握と情報共有等を行うことができたため。							
今後の課題	地域の特性を活かした資源開発や担い手の育成をさらに進め、必要な生活支援・介護予防サービスにつなぐなど課題の解決につながる地域体制づくりを充実させていく必要があります。							
対応策	日常生活圏域ごとに配置している生活支援コーディネーターにより、地域課題や既存の地域資源に関する情報・人的ネットワークをさらに強化していきます。また、第1層協議体および第2層協議体を核として地域ごとの課題解決に向けた取組・活動を継続していきます。							

(4)避難行動要支援者対策の推進

事業名	避難行動要支援者支援体制の整備				所管課	高齢者福祉課	
事業目的・内容	災害時に自力で避難したり生活することが困難な方を登載した「災害時地域たすけあい名簿」を作成し、民生・児童委員や防災区民組織といった地域の避難支援等関係者に対し、その意義や活用方法についてPRを行い、認知度を高めるとともに、名簿を活用した安否確認訓練を防災拠点や町会・自治会において実施していきます。また、名簿を活用した体制づくりの取組を希望するマンション管理組合を支援するなど、地域での災害時の支援体制を構築していきます。						
令和7年度事業目標（目標値）	支援体制づくり 充実						
事業実績 実施内容 取組の成果	【実績】 防災拠点の安否確認訓練実施拠点数、実施状況						
	防 災 拠 点 名	R5		R6		R7	
		訓練 従事者数	安否確認 対象者数	訓練 従事者数	安否確認 対象者数	訓練 従事者数	安否確認 対象者数
	中 央 小	（R3・R4実施済）		—		—	
	明 石 小	—		9人	17人	12人	27人
	京 橋 築 地 小	17人	20人	—		—	
	日 本 橋 小	—		15人	16人	17人	21人
	十 思 ス ク エ ア	—		—		4人	6人
	久 松 小	—		—		8人	7人
	日 本 橋 中	12人	22人	—		—	
	阪 本 小	5人	6人	8人	8人	9人	9人
	佃 島 小・佃 中	22人	22人	—		—	
月 島 第 一 小	—		—		15人	19人	
月 島 第 二 小	20人	17人	25人	26人	—		
豊 海 小	—		13人	13人	8人	11人	
実施拠点数 （うち新規）		5(2)		5(3)		7(3)	
実施拠点数 累 計		6		9		12	
						新規 新規	
						新規	
						マンション管理組合等の 名簿提供数	
						R5	11件
						R6	11件
						R7	12件
【内容】 防災拠点運営訓練の実施とその前後に合わせ、安否確認訓練を7拠点（うち、新規実施3拠点）で行いました。また、令和6年度に続き、災害時地域たすけあい名簿のマンション管理組合等への提供に向けて6月にワークショップを実施しました。							
目標達成度 （4段階評価）	①達成された		②ほぼ達成された		③あまり達成されていない		④達成されていない
評価の理由	防災拠点での安否確認訓練を7拠点（うち、新規実施3拠点）で実施し、マンション管理組合等への名簿提供が1件増加したため。						
今後の課題	区内の22防災拠点のうち、安否確認訓練未実施の10拠点に対し、順次、提案および実施のサポートを行っていきます。また、マンション管理組合等への名簿提供も継続してPRを行っていく必要があります。						
対応策	防災危機管理課と連携し、防災拠点運営委員会において災害時地域たすけあい名簿の管理や活用方法の説明及び安否確認訓練の案内等を行い、訓練の実施を促していきます。また、マンション管理組合等を対象に引き続きワークショップや個別の説明を行い、名簿提供による避難体制づくりを支援していきます。						

事業名	「個別避難計画」の作成			所管課	高齢者福祉課
事業目的・内容	「災害時地域たすけあい名簿」に登録されている方が発災時に的確な避難行動を取れるよう、一人一人の状況に合わせた「個別避難計画」の作成を推進していきます。本人または家族等による作成が困難な方で、要介護3～5の認定を受けている方は居宅介護支援事業所に、障害者サービスを利用している方は相談支援事業所に作成を委託することで円滑な計画整備に努め、迅速な避難行動および災害への備えに対する意識啓発を促していきます。				
令和7年度事業目標（目標値）	個別避難計画作成数増加				
事業実績 実施内容 取組の成果	【実績】				
		R5	R6	R7	
	避難行動要支援者数 （災害時地域たすけあい名簿登録者数）	8,002人	7,758人	8,335人	
	うち外部提供同意者数	3,108人	2,570人	2,867人	
	個別避難計画作成済者数	29人	1,384人	1,522人	
	避難行動要支援者数は、年度当初の抽出時点 個別避難計画作成済者数は、年度末時点				
	【内容】 災害時地域たすけあい名簿の外部提供同意者全員（令和5年度、令和6年度に個別避難計画の作成案内を送付した者を除く。）を対象に、個別避難計画の作成案内及び調査票を送付した結果、半数以上の対象者から返信があり、同計画の作成につながりました。				
目標達成度（4段階評価）	①達成された	②ほぼ達成された	③あまり達成されていない		④達成されていない
評価の理由	個別避難計画作成数は着実に増加しているため。				
今後の課題	作成案内を送付した結果、返信のない人について意向を確認する必要があります。				
対応策	災害時たすけあい名簿の新規の外部提供同意者に作成勧奨を行い、作成を進めます。また、今後、返信がなく作成意向を確認できていない対象者に改めて案内するとともに、外部提供不同意者に対しても作成勧奨を行い、作成者の拡大を図ります。				

目標3 認知症ケア

(1) 認知症に関する普及・啓発の推進

事業名	認知症サポーター養成講座の開催			所管課	介護保険課
事業目的・内容	認知症の正しい知識の啓発を幅広い年代に対して積極的に行い、地域全体が認知症の方や家族に対してサポートする環境づくりを進めていきます。講座を児童館などで開催し、子どもやその家族を対象に加えるとともにオンラインで実施するなど、対象者を一層広げてサポーターの活躍を促していきます。				
令和7年度事業目標 (目標値)	受講者数 1,500人				
事業実績 実施内容 取組の成果	【実績】				
	認知症サポーター養成講座				
		R5	R6	R7	
	受講者数	1,171人	969人	781人	
事業実績 実施内容 取組の成果	【内容】				
	認知症サポーター養成講座は、おとしより相談センターから講師を派遣して実施しました。区内在住・在勤者以外に、子ども向けの講座を児童館等で実施するとともに、令和7年度は小中学校に講座の開催を案内し、小学校3校、中学校1校が実施しました。				
	認知症サポーターがいることが外側から見て分かるよう「認知症サポーターステッカー」を、希望する企業や事業所等に配布しました。また、ステッカーを掲示している企業や事業所等が分かるように一覧を区のホームページに掲載しました。				
目標達成度 (4段階評価)	認知症サポーターステップアップ講座及び区民で認知症サポーター養成講座の講師としての資格を持つキャラバン・メイト同士の交流会を実施しました。				
	①達成された	②ほぼ達成された	③あまり達成されていない	④達成されていない	
評価の理由	目標値の約5割の達成のため。				
今後の課題	幅広い世代に認知症サポーター養成講座を実施するため、おとしより相談センター職員と一緒に講座を実施するだけでなく、区民で認知症サポーター養成講座の講師としての資格を持つキャラバン・メイトの主体的な参画が必要です。				
対応策	認知症サポーター養成講座について、おとしより相談センター職員以外の講師として区民のキャラバン・メイトによる講座の拡大を図るとともに、キャラバン・メイト同士の交流会を行います。				
	認知症サポーター養成講座の内容や開催までの手順をチラシ等を用いて周知することにより、企業や町会、小中学校などで幅広い世代を対象に認知症サポーター養成講座の開催を促します。また、実施状況を認知症地域支援推進員等と共有し、対象者が興味を持って主体的に参加できるよう講座の内容を工夫します。				

(2) 認知症の相談・支援体制の充実

事業名	認知症サポート電話およびおとしより相談センターにおける相談支援			所管課	介護保険課								
事業目的・内容	匿名でも相談が可能な認知症サポート電話やおとしより相談センターの認知症地域支援推進員等による相談などについて、区ホームページや「区のおしらせ」、認知症に関するチラシ・リーフレット等に掲載するとともに、窓口や講座で案内し、周知を強化していきます。これにより、認知症の不安がある本人やその家族が相談しやすい環境づくりに努め、具体的なアドバイスや訪問などによる支援につなげていきます。												
令和7年度事業目標（目標値）	相談窓口等の相談件数 3,200件												
事業実績 実施内容 取組の成果	【実績】 相談窓口等の相談件数 <table><tr><td></td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>相談件数</td><td>2,073件</td><td>2,597件</td><td>1,865件</td></tr></table> 【内容】 実績内訳は、認知症サポート電話92件、おとしより相談センター1,773件でした。認知症地域支援推進員と認知症サポート電話担当者間の情報共有のために連絡会を開催しました。また、9月の認知症月間に合わせて「区のおしらせ」に認知症に関するチラシ・リーフレットや相談窓口等の情報を掲載するとともに、新たに区内各所でパネル展示を行いました。						R5	R6	R7	相談件数	2,073件	2,597件	1,865件
	R5	R6	R7										
相談件数	2,073件	2,597件	1,865件										
目標達成度（4段階評価）	①達成された	②ほぼ達成された	③あまり達成されていない	④達成されていない									
評価の理由	目標値の約5割の達成のため。												
今後の課題	本人・家族が気軽に地域で相談できるよう、認知症サポート電話や相談機関等の周知方法を工夫する必要があります。												
対応策	誰でも気軽に相談できる窓口があることを高齢者の相談窓口やおとしより相談センターが実施する講座等で、認知症カフェや相談窓口を記載した認知症啓発パンフレットを配布するとともに、区ホームページ掲載、SNS、認知症月間等様々な機会積極的に周知を行います。認知症地域支援推進員と認知症サポート電話担当者間の連絡会を開催し、引き続き区民の相談にスムーズに対応できるよう相談内容や対応方法の情報共有を行います。												
添付資料	認知症ケアパス「備えて安心！認知症」												

(3) 認知症にやさしい地域づくりの推進

事業名	認知症サポーターおよびキャラバン・メイトの活動支援			所管課	介護保険課																				
事業目的・内容	ステップアップ講座等を通じて、認知症に関する基礎知識・理解を深めるとともに、認知症サポーターが地域の見守り活動や認知症カフェ運営などの活動に参画することを促していきます。また、認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラバン・メイトの交流会等を通じて活動を支援していきます。																								
令和7年度事業目標（目標値）	認知症サポーターおよびキャラバン・メイトの講座・交流会開催回数 8回																								
事業実績 実施内容 取組の成果	【実績】																								
	<table><tr><td>講座名</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>ステップアップ講座数</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td></tr><tr><td>キャラバンメイト交流会数</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td></tr><tr><td>認知症サポーター交流会数</td><td>5回</td><td>5回</td><td>6回</td></tr><tr><td>合計</td><td>7回</td><td>7回</td><td>8回</td></tr></table>					講座名	R5	R6	R7	ステップアップ講座数	1回	1回	1回	キャラバンメイト交流会数	1回	1回	1回	認知症サポーター交流会数	5回	5回	6回	合計	7回	7回	8回
	講座名	R5	R6	R7																					
	ステップアップ講座数	1回	1回	1回																					
	キャラバンメイト交流会数	1回	1回	1回																					
	認知症サポーター交流会数	5回	5回	6回																					
合計	7回	7回	8回																						
【内容】																									
認知症に関する基礎知識・理解を深めるためにステップアップ講座を実施しました。また、1年間の活動を振り返り、今後の認知症サポーター養成講座の開催や地域の見守り活動を促進するため、認知症サポーター及びキャラバン・メイト同士の交流会を実施しました。																									
目標達成度（4段階評価）	①達成された	②ほぼ達成された	③あまり達成されていない	④達成されていない																					
評価の理由	目標値を達成したため。																								
今後の課題	幅広い世代に認知症サポーター養成講座を実施するため、おとしより相談センター職員と一緒に講座を実施する、区民で認知症サポーター養成講座の講師としての資格を持つキャラバン・メイトの主体的な参画が必要です。																								
対応策	区民のキャラバン・メイトによる講座の拡大を図るため、講座に役立つ知識やグループワークを取り入れる等交流会の内容を工夫していきます。																								

(4)地域生活を支える権利擁護支援の充実

事業名	成年後見制度の利用支援		所管課	地域福祉課					
事業目的・内容	誰もが成年後見制度を安心して利用できるように、本人の意思を最大限尊重した適時適切な制度利用の促進、地域関係者と連携した相談体制の強化、支援方針の検討等への司法・福祉専門職の活用などを行っていきます。複合的な課題を抱えた世帯を包括的に支援していくために、相談支援体制の強化を図っていきます。								
令和7年度事業目標（目標値）	一般相談件数 2,700件								
事業実績 実施内容 取組の成果	【実績】								
	<table><tr><td></td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>一般相談件数</td><td>3582件</td><td>3240件</td></tr></table>					R6	R7	一般相談件数	3582件
	R6	R7							
一般相談件数	3582件	3240件							
	【内容】 成年後見制度に関する相談をはじめ、福祉サービス利用や、権利擁護支援等に関する相談に応じました。 また、複合的な課題を抱えたケースや対応困難ケースについては、既存の「権利擁護支援推進協議会」に加え、必要時に臨時で支援方針の検討や受任者調整を行う「ケース検討会議（臨時会）」を設置し、専門的・多角的な視点から検討・助言を行いました。（令和7年度 1回開催）								
目標達成度（4段階評価）	①達成された	②ほぼ達成された	③あまり達成されていない	④達成されていない					
評価の理由	目標値を達成したため。								
今後の課題	高齢者等の増加により、成年後見制度を含めた権利擁護支援を必要とする人の増加も見込まれることから、ケースに応じた相談支援体制の整備を推進していく必要があります。								
対応策	「権利擁護支援推進協議会」や「ケース検討会議（臨時会）」を積極的に活用し、司法・福祉専門職からの助言を受ける機会を捉え、本人の意思を尊重した支援体制の強化に取り組めます。また、区と中央区社会福祉協議会が一体となって、地域連携ネットワークの強化に取り組むことで、包括的な相談支援体制の整備を進めます。								

目標4 医療

(2)在宅医療・介護連携の推進

事業名	「医療と介護の関係者の交流の場」の開催			所管課	介護保険課
事業目的・内容	在宅医療を受け持つ医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師とケアマネジャーや介護サービス従事者の交流の場として、多職種連携研修を開催し、顔の見える関係づくりの場を提供していきます。これにより、医療と介護の連携をよりスムーズにして、安心して在宅療養を継続することができるようにしていきます。				
令和7年度事業目標（目標値）	充実				
事業実績 実施内容 取組の成果	【実績】 医療と介護の関係者の交流の場				
		R5	R6	R7	
	開催回数	6回	7回	7回	
	参加者数	178人	241人	277人	
	【内容】 在宅医療を受け持つ医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師とケアマネジャーや介護サービス従事者の交流の場として、区全域を対象とした在宅療養支援研修を開催しました。各おとしより相談センターが中心となり、日常生活圏域を対象とした在宅療養支援研修を開催し、身近な地域で少人数交流が可能となり、参加者同士の関係づくりが促進されました。				
目標達成度（4段階評価）	①達成された	②ほぼ達成された	③あまり達成されていない	④達成されていない	
評価の理由	参加人数が増加したことに加え、日常生活圏域での開催により参加しやすい環境が整い、少人数での交流の機会が確保でき参加者同士の関係づくりができたため。				
今後の課題	医療機関と介護サービス事業者がスムーズに連携し、複数疾患を抱える在宅療養者等に必要なサービスが適時・適切に提供できるよう、在宅療養に関する知識向上やお互いの顔の見える関係づくりのさらなる向上が必要です。				
対応策	参加者アンケート等を踏まえ、関心の高いテーマや実務に役立つ研修内容を検討し、取り入れることで、医療機関と介護サービス事業者の在宅療養に関する知識を向上させていきます。グループワークの時間を十分に確保し連携を強化、医療機関と介護サービス事業者の顔の見える関係づくりを促進していきます。				

(3)在宅療養支援の普及・啓発

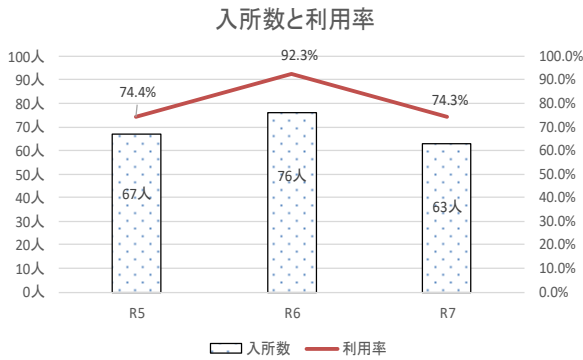
事業名	区民向け在宅療養支援シンポジウムおよび講演会の開催			所管課	介護保険課													
事業目的・内容	区民を対象としたシンポジウムや講演会を開催することにより、さらに多くの区民が在宅療養や在宅での看取りなどに関するイメージを持ち、自分のこととして考えてもらえるようにしていきます。																	
令和7年度事業目標（目標値）	充実																	
事業実績 実施内容 取組の成果	【実績】 在宅療養支援 <table><tr><td></td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td rowspan="3">（※）</td></tr><tr><td>開催回数</td><td>2回</td><td>2回</td><td>2回</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>90人</td><td>131人</td><td>194人</td></tr></table> ※在宅療養支援講演会1回、歯科と薬の講演会1回 【内容】 歯科と薬の講演会を開催し、在宅療養における口腔ケアや薬の管理等の重要性に関する普及啓発を行いました。また、シンポジウムを開催し、在宅療養やACP（人生会議）に関する普及啓発を行いました。						R5	R6	R7	（※）	開催回数	2回	2回	2回	参加者数	90人	131人	194人
	R5	R6	R7	（※）														
開催回数	2回	2回	2回															
参加者数	90人	131人	194人															
目標達成度（4段階評価）	①達成された	②ほぼ達成された	③あまり達成されていない	④達成されていない														
評価の理由	講演会とシンポジウムをそれぞれ1回ずつ開催し、参加者数が増加しているため。																	
今後の課題	幅広い世代にアプローチできるよう周知方法を工夫する必要があります。 在宅療養を幅広い世代に知ってもらい、自宅で暮らし続けるための医療・介護・生活支援サービス等を自ら選択していく意識を高めてもらえるようにテーマや内容を選定していく必要があります。																	
対応策	敬老大会等のイベントでの案内配布や区ホームページ掲載、SNSなどを通じて引き続き幅広い世代への積極的な周知を図っていきます。 関心の高いテーマを設定するなど内容の充実を図るとともに、自宅で暮らし続けるための医療・介護・生活支援サービス等やACP（人生会議）の重要性を具体的にイメージできるよう在宅療養者の事例等の紹介も盛り込んでいきます。また、大人数を収容できる会場であり、参加人数が増加傾向のため講義が聞き取りやすい環境づくりにも配慮していきます。																	
添付資料	在宅療養支援シンポジウム 開催チラシ 歯科と薬の講演会 開催チラシ																	

目標5 介護

(1)介護サービスの質の向上

事業名	介護給付の適正化		所管課	介護保険課					
事業目的・内容	専門員によるケアプラン点検の実施結果について、事業者連絡会や事業者支援関連システム（ケア倶楽部）で周知・共有し、第6期中央区介護給付適正化計画に基づく適正化事業に積極的に取り組んでいきます。受給者が真に必要とする過不足のないサービスを事業者が適切に提供するよう促し、適切なサービスの確保を図ることにより、資源や費用の効率化につなげていきます。								
令和7年度事業目標（目標値）	ケアプラン点検実施件数 22件								
事業実績 実施内容 取組の成果	【実績】								
	ケアプラン点検実施件数 <table><tr><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>18件</td><td>51件</td><td>30件</td></tr></table>				R5	R6	R7	18件	51件
R5	R6	R7							
18件	51件	30件							
	【内容】 国のケアプラン点検支援ツールを活用して、項目ごとの数値による評価をもとにした分析結果から助言内容を検討することで点検の効率化を図りました。								
目標達成度（4段階評価）	①達成された	②ほぼ達成された	③あまり達成されていない	④達成されていない					
評価の理由	目標値を達成したため。								
今後の課題	事業者の介護支援専門員が作成したケアプランを点検する機会の確保が必要です。								
対応策	事業者の介護支援専門員が作成したケアプランを区とともに短いサイクルで点検することで、ケアプランの内容が適切であるかを定期的に振り返る機会を創出します。								

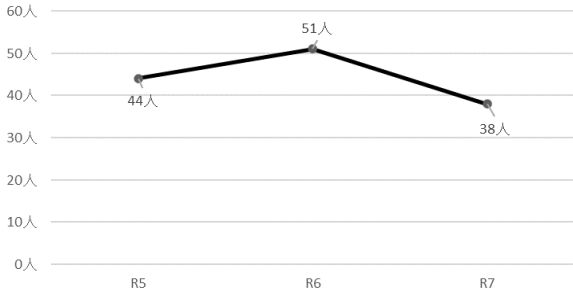
(2)在宅生活を支えるサービスの充実

事業名	介護老人保健施設「リハポート明石」のサービス拡充			所管課	高齢者福祉課																	
事業目的・内容	利用者の在宅復帰率の向上や介護者の負担軽減を図るため、現在最大6カ月としている入所期間を最大12カ月まで延長するとともに、利用対象者の拡大を図っていきます。																					
令和7年度事業目標（目標値）	入所率 80%																					
事業実績 実施内容 取組の成果	【実績】 <table><thead><tr><th></th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr></thead><tbody><tr><td>定員</td><td>80人</td><td>80人</td><td>80人</td></tr><tr><td>入所数</td><td>67人</td><td>76人</td><td>63人</td></tr><tr><td>利用率</td><td>74.4%</td><td>92.3%</td><td>74.3%</td></tr></tbody></table> ※入所数は各年度の3月31日現在の人数 ※利用率は各年度の平均利用率 【内容】 かかりつけ医やケアマネジャーに、施設および訪問リハビリテーション普及啓発用パンフレットを配布するほか、施設広報紙に居宅介護事業所から多く寄せられる質問事項を掲載するなど、引き続き利用率向上に向けた取組を実施しました。 新たな管理職として介護長を配置し、介護職員の指揮系統を確立するとともに利用者等に対して適切な説明責任を果たすことに努めました。					R5	R6	R7	定員	80人	80人	80人	入所数	67人	76人	63人	利用率	74.4%	92.3%	74.3%	入所数と利用率 	
		R5	R6	R7																		
	定員	80人	80人	80人																		
	入所数	67人	76人	63人																		
利用率	74.4%	92.3%	74.3%																			
目標達成度（4段階評価）	①達成された	②ほぼ達成された	③あまり達成されていない	④達成されていない																		
評価の理由	年度当初は目標値を達成していたものの、年間を通じての達成はできなかったため。																					
今後の課題	今後も引き続き目標値を維持するために、より効果的な周知方法を模索していくとともに、施設の課題を明確にし、利用者が安心して利用することができるよう施設運営をサポートする必要があります。																					
対応策	かかりつけ医やケアマネジャー等を対象に、啓発パンフレットと併せて施設の料金表や申込書を配付するなど周知活動に注力して入所率を維持していきます。また、施設の課題である接遇の向上に向けて外部講師を招へいた研修を実施します。																					

(3)介護人材の確保・育成・定着支援

事業名	区独自の「介護事業所の雇用・育成支援」の実施			所管課	介護保険課
事業目的・内容	区内介護事業所における介護職員不足に対応するため、介護職員初任者研修の受講に加え、介護事業所に就職するまでをあっせんする介護人材確保支援事業を実施するほか、合同就職相談・面接会の開催や地域密着型サービス事業所等介護職員宿舎借上支援事業などにより、新たな介護職員の雇用の創出・定着につなげていきます。				
令和7年度事業目標（目標値）	雇用人数 35人				
事業実績 実施内容 取組の成果	【実績】				
		R5	R6	R7	
	雇用人数	22人	20人	20人	
	参加者数	38人	39人	27人	
	介護人材確保支援事業	19人	19人	18人	
	合同就職相談・面接会	19人	20人	9人	
	参加事業者数	60事業者	75事業者	75事業者	
	介護人材確保支援事業	46事業者	61事業者	64事業者	
	合同就職相談・面接会	14事業者	14事業者	11事業者	
	宿舎借上げ数	3戸	2戸	6戸	
【内容】 ①介護人材確保支援事業・・・介護職員初任者研修の受講に加えて、区内介護サービス事業所に就職するまでを斡旋し、11人の就職につなげることができました。 ②合同就職相談・面接会・・・区内介護事業所の企業PRと就職相談および採用面接を行う相談・面接会を実施しましたが、就職につなげることができませんでした。 ③宿舎借上支援事業・・・区内介護事業所が介護職員等のために借り上げた社宅利用型借上住宅に係る費用助成では1戸3人、令和6年度から新たに開始した民間賃貸住宅に係る費用助成では6戸9人（内1戸3人については社宅利用型借上住宅と重複）の介護職員の確保・定着につながりました。					
目標達成度（4段階評価）	①達成された	②ほぼ達成された	③あまり達成されていない	④達成されていない	
評価の理由	介護職員の雇用にはつながっているが、目標値を達成できなかったため。				
今後の課題	介護職合同就職相談・面接会の集客数の減少が課題です。				
対応策	今後、介護職合同就職相談・面接会に代わる人材確保の方策についても検討していく必要があります。介護人材確保支援事業では、事業参加者および区内事業所への就職者を増やすため、周知活動を工夫しながら、就職後の継続的な雇用支援により介護職員不足の解消に取り組んでいきます。 地域密着型サービス事業所等介護職員等宿舎借上支援事業の利用につなげるため、外国人介護職員が利用する場合に助成利用上限戸数を拡大することで、事業所の多様な人材の確保を支援していきます。 物価高騰による介護サービス事業所の運営への影響が続いているため、令和8年度においても、補助金を支給することで介護サービスの安定的な提供に努めていきます。				
添付資料	中央区介護人材確保支援事業 案内チラシ 中央区介護職合同就職相談・面接会 開催チラシ				

(4) 家族介護者等への支援

事業名	「介護者教室・交流会」の開催			所管課	高齢者福祉課											
事業目的・内容	介護者等を対象に介護の知識や技術に関する教室を開催します。また、介護に関する悩みの共有や情報交換の場として開催している交流会について、コロナ禍で休止していましたが再開します。															
令和7年度事業目標（目標値）	充実															
事業実績 実施内容 取組の成果	【実績】				介護者教室 参加者数 											
	<table><tr><td></td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>開催回数</td><td>6回</td><td>6回</td><td>6回</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>44人</td><td>51人</td><td>38人</td></tr></table>		R5	R6		R7	開催回数	6回	6回	6回	参加者数	44人	51人	38人		
	R5	R6	R7													
開催回数	6回	6回	6回													
参加者数	44人	51人	38人													
	【内容】 ① 高齢者が気をつけたい病気とその予防～健康寿命を延ばすための知識と実践法～ ② 家族介護者のメンタルヘルス～介護に疲れた時、心を休めるヒント～【外部講師】 ③ 認知症の正しい理解と対応 ～認知症の理解からはじまる”コミュニケーションの工夫”～【外部講師】 ④ 福祉用具の選定や使用について ⑤ 知って安心！初めての介護保険サービス～手続きや各種サービスの紹介～ ⑥ みんなで支える看取り期と尊厳 マイホーム新川、マイホームはるみ各3回実施 教室1時間程度、交流会30分程度															
目標達成度（4段階評価）	①達成された	②ほぼ達成された	③あまり達成されていない	④達成されていない												
評価の理由	これまで施設職員が実施していた内容について、外部講師を招聘することで講習内容の充実を図ったため。															
今後の課題	参加者数が定員に達しないこともあるため、内容及び周知方法を改善する必要があります。															
対応策	引き続き、現地開催とオンライン配信を併用しより多くの介護者等に参加していただけるよう区SNS等を用いて幅広い周知に努めるとともに、参加者数増に向けて講習内容の充実を図っていきます。															